



一般社団法人インクルージョンネットかながわ

2022年度 事業報告書

2022年4月1日～2023年3月31日

2022年度事業の概要

2020年度初頭からの新型コロナウイルス感染拡大の影響は2022年度も続き、コロナ禍等による離職、減収を余儀なくされ困窮状態に陥った人たちへの支援を続けた1年となった。ただ、昨年度と違ったのは、コロナ対策の様々な給付等が終了に向かう中での支援だったということだ。

「鎌倉市自立相談支援事業」の新規相談者数では、2020年度に1,056人と急増したが、2021年度は626人、2022年度は330人となり、相談者数は落ち着いているように見える。しかし、相談者の困難の複合性は増し、相談回数を重ねる相談者も多く、一旦は落ち着いたかに思えた相談者が再度離職し相談に来所するという状況が続いており、コロナ禍の困窮状況が決して落ち着いている訳ではないことは明らかだ。延べ相談件数（電話・訪問・同行・面談）は、2020年度が10,476件、2021年度が11,460件と、ほぼ横ばいとなっているが、2022年度は17,835件と対応件数は増えている。特に同行支援・訪問・外部団体との協議が増えており、相談内容が複合化しているかが分かる。コロナ特例貸付の緊急小口資金と総合支援金の申請は2022年9月末を持って終了しており、貸付によって何とか生活してきた層は、まだまだ景気回復しない中で、様々な困難があぶり出され、状況はより複雑・複合的になっていると思われる。

総合支援金を筆頭とする特例貸付や、事業復活支援金などの給付金がなくなる中で、コロナ禍の景気減退は続いており、自主事業（インクル基金の運用）として行った食料や日用品の提供利用者も多かった。また、生活保護などの制度に繋ぐ相談者も増えたが、鎌倉市は高家賃住宅が多いので、生活保護になる事イコール転居となるケースも多く、転居支援を行う事も多くなった。他機関との電話照会・協議が、2020年度は2,659件だったのが、2021年度は4,011件、2022年度は4,276件と増加。生活の破綻を回避するために各機関と調整しながらの切羽詰まった支援が必要な方が増えていることをあらわしている。高齢・障がい・病気など…社会的に弱い立場であった方、困窮のリスクを抱えて生きてきた方が、コロナ禍からの生活再建から取り残され、一層困窮するリスクに向き合わざるを得ない状況がある。こうした利用者の状況に応じた支援を行った結果が対応件数の大幅な増加に繋がったと思われる。

経済は少しずつ動き出したものの、肝心な仕事そのものは少なく、仕事内容も複合化しているためなかなか仕事につけない相談者も多かった。自営を希望する人たちも音楽家やマッサージ師等、行動制限で人々が集う場所がなくなっているという状況が回復するまでは、仕事の回

復が難しい職業もあった。2022年度はハローワークとの連携を深めるなど求職に関する支援も力を入れてきた。第6回コロナ寄付プロジェクトを利用して取り組んだ自主事業「コロナ禍での就職困難者・住宅確保要配慮者等に対する伴走型の包括的支援事業」では、ハローワークと定期的なケース検討の場を持ち、就職困難ケースの検討・対応を行った。また事業を通して浮き彫りになった就労困難者の状況への取り組みの1つとして、NPO法人ワーカーズコレクティブと覚書を交わし、就労体験機会の提供を行う自主事業も行った。

コロナ禍の影響によらない困窮者や様々な課題を抱える方々の相談も増えている。2021年度に受託した神奈川県孤独・孤立女性支援事業は、令和4年度神奈川県つながりサポート事業として継続。夫からのモラハラや経済的DV、家族からの自立等、困窮や困難を抱える女性の相談を行った。

2022年度は、鎌倉市自立相談支援事業、学習・生活支援事業、家計改善支援事業、藤沢市就労準備支援事業（社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業）、居住支援法人事業・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業、神奈川県つながりサポート事業といった事業を前年度から引き続き実施した。相談員も増員し、常勤・非常勤合わせて19名の体制となった。

新型コロナウイルスの感染状況は少しずつ落ち着き、感染予防と社会経済活動の両立が模索されるようになってきたが、感染の収束をもって人々が困難な状況から脱却できると考えるのは早計であろう。生活再建が厳しい方々、またコロナ禍如何に関わらず困窮や困難な状態で生活してきた方々を取り残さないためのセーフティネットはまだまだ脆弱である。自治体や地域での他機関連携による包括的な支援や、生きていくために不可欠な住まいや医療を誰もが安心して確保できるような制度整備も必要であろう。当法人は複合的な問題を持つ困窮者にワンストップで対応してきた経験の蓄積を持つ。2022年度は、第6回コロナ寄付金事業プロジェクトチームを中心に、職員を対象とした「政策提言ワークショップ」を実施、日々の相談から見えてくる現状の課題について共有・課題の抽出を行った。今後、課題の社会化・他団体との連携の強化・社会への発信へと結びつけていきたい。

2022 年度事業一覧

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業	
(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業	受託事業
(2) 鎌倉市家計改善支援事業	受託事業
(3) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業	受託事業
(4) 居住支援法人事業・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業	自主事業・受託事業
(5) コロナ禍での就職困難者,住宅確保要配慮者等に対する伴走型の包括的支援事業	自主事業
(6) 神奈川県令和4年度つながりサポート事業	受託事業
(7) 就労機会の提供事業	自主事業
(8) 全体会議の開催	自主事業
(9) インクル基金の運用	自主事業
2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業	
(1) 鎌倉市学習・生活支援事業（「Space ぷらっと大船」事業）	受託事業
(2) 子どもの居場所・食育事業（「Space ぷらっと大船」事業）	自主事業
(3) インクル子ども若者基金の運用	自主事業
3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業	受託事業（協働事業）・自主事業
(2) 相談から見えてくる課題の分析と提言・社会化	自主事業
(3) インターネット等を活用した情報発信	自主事業
4 前各号に関わる人材育成事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）	受託事業
(2) 神奈川県令和4年度つながりサポート事業	受託事業
5 職業紹介事業	
(1) インクル無料職業紹介所の運営	自主事業
6 前各号に附帯する一切の事業	
(1) 講演・研修講師・委員会等	自主事業
(2) 社員総会の開催	自主事業
(3) 理事会の開催	自主事業
(4) 運営会議の開催	自主事業

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業

(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業（鎌倉市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

2022年度の新規相談件数は330件（人）で、事業開始以来8年間での相談受付件数は2828件となった。

本年度の新規相談件数は、前年度の626件の約半数となった。新型コロナウイルスにより打撃を被った方々への経済対策として打ち出された自立支援金や、住居確保給付金等の利用がほぼ飽和状態に達し、自立支援相談機関への利用登録が必要とされるような新たな給付制度が創設されることなく、事態が収束に向けて動き始めたことが、その大きな理由と考えられる。

その一例として、まずコロナ特例貸付の緊急小口資金と総合支援資金の申請受付が、2022年9月一杯をもって終了した。

続いて、コロナ特例貸付の利用者を対象として、2021年7月に給付開始となった自立支援金も2022年12月をもって申請受付が終了し、2023年3月で給付も完了となった。

また、住居確保給付金についても、いったん増収して給付が中止となった場合において、再度減収した場合には、3か月に限り給付が受けられる「再申請」というコロナ特例措置が、2023年3月で終了となった。

これら給付の終了とほぼ時期を同じくして、2022年3月までに受付された、社会福祉協議会のコロナ特例貸付の返済が、2023年1月から開始された。コロナの特例貸付という性格も踏まえ、収入が回復せず、令和3(2021)年か令和4(2022)年に非課税だった場合は、償還免除という特例が付され、インクル相談室でも、多くの相談者の方に免除申請支援を行うこととなった。また非該当であっても、失業中であつたり、やむを得ない事情があつたりする場合は、一年の返済猶予も特例措置として認められることとなった。猶予対象となる規定の要件に当てはまらず、個別判断が必要な場合は、無理のない返済計画を立てるべく、社会福祉協議会と協力しながら面談を行った。

特例貸付の償還免除や猶予申請の支援は、ポストコロナに向けた家計改善支援の一例であるが、膨れ上がった債務や滞納の整理を含む家計改善の相談や法律相談への繋ぎ、増収を図るためのハローワーク等への同行による就労支援、月々の出費を減らすための高額家賃からの転居支援、これらの方法を駆使しても経済的に持ちこたえられない場合の生活保護への繋ぎ、また緊急対応としての食糧支援等々、貸付や給付終了後も引き続き支援は長期に渡って継続された。

2022年度、経済活動は徐々に回復の兆しを見せてきたが、今度は世界情勢の影響で、光熱費を中心に物価が高騰し、一般家庭でも大きな打撃を受けるようになり、困窮からの回復が遠のいた。

相談の傾向として、2022年夏頃からは、従来型の相談が多くを占めるようになってきた内容としては、高齢が原因で医療や介護が必要な状態だが費用が捻出できないという相談、精神の病を抱えていたり、お金のやりくりが苦手で、支出のコントロールに難を抱えているという相談、自身の特性的な課題で、なかなか安定した長期就労に結び付かないという相談、ひとり親であつたり、家族内の不和が原因で、子どもが負担を抱え、居場所を探しているという相談等々、様々な相談に対応した。

相談者のニーズに100%応えることは難しいが、社会資源の開拓も進みつつあり、障害課では、外出が困難で短時間就労を目指す方向けのデジタル就労支援が始まり、インクルからも希望者を繋ぐ機会を得ることができた。また、インクル相談室でも独自のネットワークを駆使して、就労体験を始めとする社会資源の開拓を行いながら支援を行った。

新型コロナウイルスへの対応で関係機関の幅が一層増え、鎌倉市の各部署（高齢者いきいき課、こども相談課、地域共生課、障害福祉課、保険年金課、納税課、都市整備総務課等）のみならず、障がい者支援、高齢者支援、医療などの関係機関、ハローワーク藤沢、弁護士や司法書士、労働関係機関等、様々な連携や連絡調整を行いながら、包括的な支援を進めることができた。

連携方法の一例として、数年前から市税等の滞納がある方にインクルのチラシを同封して相談を促したり、会議やセミナー等で積極的に発信を行うことによって、活動が周知され、本人のみならず支援者にインクル相談室を利用してもらうことで、新たな相談へと繋がっていった一年であった。

2) 実施内容

●支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する方を含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

●委託金額

25,710,806円（税込）及び食料支援（セカンドハーベストジャパン）利用料実費
108,400円

●実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船1-23-19 秀和第5ビル3階B室）を拠点とし、訪問、同行なども含めた相談支援事業業務を行った。

●人員体制

- ・主任相談支援員兼就労支援員 1名（非常勤）
- ・アドバイザー（主任相談支援員兼就労支援員） 3名（非常勤）
- ・相談支援員兼就労支援員 10名（常勤5名、非常勤5名）
- ・相談関係事務 1名（兼務）

3) 支援実績

●新規相談受付件数

・新規相談件数の分析、報告については、1)を参照。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計(件)
29	29	46	30	26	33	23	18	22	27	25	22	330

●新規相談受付件数／性別・年代

男女比については、従来は女性の方が若干多い傾向にあったが、新型コロナウイルスの影響が大きかった、2020年度、2021年度は男性の方が多かった。貸付や給付等の世帯主を男性としている

ケースが多かったためであると思われるが、2022年は従来に戻り、女性の数が男性の数を若干上回る結果となった。

年代別の比較では、新規の総件数が2021年度の約半数とすると、2022年度は10代、20代を除く、それぞれの年代において、約半数の減少が見られる。その中でも、30代と40代の新規相談者数の減少は、外の年代より顕著になっている。これらも、コロナ特例の給付等の申請者の年代が30代、40代に多かったためであると分析される。

			年間合計(件)
新規相談受付件数(本人同意なしを含む)			330
内訳	性別	男性	152
		女性	174
		不明	4
	年齢	～10代	2
		20代	28
		30代	29
		40代	43
		50代	65
		60代	38
		70代	52
		不明	51

●支援実績(支援実施延べ回数)

2022年度は2021年度と比較して、「電話相談・連絡」と「面談数」が、ほぼ同数となった。延べ件数なので単純比較はできないが、新規相談件数が約半分になっていることを鑑みると、継続相談者への対応が長期化していることが数字から窺える。

また「訪問」や「同行支援」の延べ件数は、顕著な増加が見られ、「訪問」が2倍、「同行支援」が3倍以上となっており、課題解決が長期化するのに伴い、きめ細かい継続支援が必要とされたことを物語っている。

「訪問」は高齢や病が原因で家から出られない方のための家計管理のお手伝いや、ひきこもりが長期化している方へのアプローチのため、もともと長期点なスパンで支援が継続されているが、2022年は、さらにきめ細かな対応が必要とされた一年であったと総括される。

同行支援は、一人では解決が難しい課題に対し伴走的な支援を行うことで、課題解決を図るアプローチであるが、ハローワークを筆頭に、債務整理のための法律相談、生活保護申請、家探し、税や保険等の分納相談等、前年同様その内容は多岐に渡った。

「同行支援」が増加するにつれて、連絡調整のための「他機関との電話照会・協議」も必然的に多くなり、そのため対応件数が増加に結び付くという結果になっている。

「その他」も数としては、3番目に多くなっているが、電話相談以外に、近年はメールによるやりとりが増加しており、本人や関係機関に属さない個人(多くは家族)等からの相談や連絡が、ここに分類されている。直接電話で話すことに抵抗の強い相談者も、時間を気にすることなく、考え

や気持ちを表すことのできる通信手段は、相談継続のためのツールとして、大きな役割を果たしている

項目	2021年 年間合計 (のべ件数)	2022年 年間合計 (のべ件数)
電話相談・連絡	7,819	7,863
訪問	106	243
同行支援	177	683
面談	2,374	2,152
所内会議	961	1,019
支援会議	7	16
支援調整会議（プラン策定）	56	18
支援調整会議（評価実施）	3	15
その他他機関との会議（支援調整会議以外）	91	107
他機関との電話照会・協議	2,659	4,276
その他	3,245	3,523
不明	1	0

※2015年度からの継続相談者対応を含む

●相談者の抱える課題

インクル相談室鎌倉が、主に経済的な生活困窮の相談対応を行っていることが周知されていることもあり、相談内容のうち2/3は「収入・生活費のこと」に係わっている。その次に多かった相談が、「病気や健康、障がいのこと」となっており、2021年度が99件であったことを鑑みると、ほぼ倍の相談が病気や障がいに起因する相談へと変化している。心身の健康状態が良好であれば、就労することによって困窮に陥るリスクは軽減されるわけであるが、健康に係わる相談が2番目に多かったという結果は、新型コロナウイルスによる直接的な打撃を受けた困窮相談が、一定程度減少したということを示している。「家賃やローンの支払いのこと」は、住居確保給付金の問合せや相談に当たるケースであるが、2021年度が136件であったことを鑑みると減少はしているが、比率からすると、大きな減少とは言えない。新型コロナウイルスの影響を直に受けた、住居確保給付金申請者数は減少しているが、コロナと直接関係のない離職者からの住居確保の相談も、コロナを契機に周知されることとなり、給付の問合せが一定数存在したためであると考えられる。

主訴（相談支援機関業務支援ツールの相談受付申込票における相談内容分類に基づく） 2022年度の新規相談のみ・複数回答			
病気や健康、障がいのこと	96	家族との関係について	4
住まいについて	82	子育てのこと	45
収入・生活費のこと	206	介護のこと	24
家賃やローンの支払いのこと	90	ひきこもり・不登校	20
税金や公共料金等の支払いについて	40	DV・虐待	20
債務について	43	食べるものがない	9
仕事探し、就職について	84	地域との関係について	8
仕事上の不安やトラブル	15	その他	37

(2) 鎌倉市家計改善支援事業（鎌倉市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

- ・家計改善支援事業開始から3年半となった。2022年度登録者のうち支援が2年を超えた方は20名（年度末をもって終結となった8名含む）3年間定期的に家計相談を世帯で続けた方もいた。コロナ禍は収束してきたが『各種公共料金・食料・生活用品・保険料の値上がり』『自身・家族が病気になる』『来年から児童扶養手当がなくなる』など、生活に起こる様々な事で家計状況は変動していく。家計の見直しを行って支出のバランスがとれるようになって終結…というケースもあるが、病気・精神障害・高齢等で1人では家計の管理をしきれず、『家賃・ライフラインの滞納⇔支払』を、家計相談という見守りの中で繰り返しているケースもある。また終結となってから、体調を崩して離職したため、再び家計相談に登録し、収支のバランスを確認しながら今後の生活計画を立てているケースもある。2022年度家計改善支援事業利用者は80名。定期家計面談・債務整理の伴走・各種給付金等の申請支援／制度利用サポートをしながらの家計見守り、転居や生活保護申請までの家計支援、食料支援など緩やかに関わりながら家計の見守り、訪問相談、どうしても支出コントロールができない方について（本人の希望があった場合のみ）金銭を預かっての支払い管理等を行った。
- ・昨年度に引き続き「家計全体を把握していない」「支払いの優先順位がつけられない」「役所等の手続きが苦手」「年単位での支出を見通せない」という相談利用者は多く、月1回程度の定期面談を継続している方が約半数。家計の見える化、ライフラインの支払い確認、家計管理支援等を行った。役所や保険会社・裁判所からの通知書類の開封を共にする所から始める方や、毎月納税課に同行して支払いの見守り等を行う方もいた。背景としては精神面での不調・病気・依存症・高齢などがあり（下記3）支援実績参照）家から出る事ができない方に対しての、訪問家計相談も増えてきた（同行訪問件数・2021年度117件→2022年度225件）
- ・家計事業利用者の中で、コロナウィルスの感染拡大の影響による減収・離職は16名。「コロナ収束」とも言われるようになった2022年度末状況としては、就職・家計の見直し等で生計を維持している方8名。生活保護受給となった方は4名（高齢者2名、病気となり働けなくなった方2名）。連絡がつかなくなった方が1名。住居確保給付金・社会福祉協議会特例貸付・自立支援金を利用して何とか生活してきたが、今後の生活が不安定である方は3名。うち1人である70歳の女性は、この春、長年続けてきた事業をたたむ決心をし、新たな職探しをしようとしている。
- ・家計事業登録利用者年代別の割合としては、2021年度同様、65歳以上が一番多く（2021年度33%⇒2022年度39%）、31名の利用があった。鎌倉市役所への月次報告では65歳以上～という統計で出しているが、その内訳は以下。

65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳以上
9人	11人	5人	6人

うち9名の方が働いており、11名の方が生活保護を年金と併用（重複あり）単身世帯が22名と多く。認知症状から金銭管理が難しくなっている方々には、成年後見がつく／施設に入所する／生活保護申請となるまでの家計面での支援を、地域包括支援センターや病院・介護事業所・行政各課等と連携をとりながら行った。
- ・年代別の割合で言うと、昨年に比べ50代の利用者が増加した（全利用者のうち2021

年度 16%⇒2022 年度 29%) 相談につながるキッカケは「働き続けてきたが仕事が減ってきた」「ダブルワークを続けているが生活が成り立たない」「仕事が苦しく離職し、転職を図ったが見つからない」といった仕事に関する事。「ずっと親の仕送りを受けてきたが、親の貯金が尽きた」「親の遺産で暮らしてきたが貯金が尽きた」「親族の介護費用が支払えない」といった生活状況の変化に拠るものである。

- ・家計相談を継続はしていても、使途不明金について長く語らない事や、ずいぶん時間がたってから債務について語り出す（もしくは発覚する）場合もあり、相談利用者との信頼関係の形成は引き続いての課題である。連絡が途絶えてしまう方などについては、メール・手紙等で状況確認の連絡を入れつつ見守り、一定期間連絡がない場合は一旦終結としているが、つながり難かったケースについては、担当者間で共有し、相談対応の検討を重ねていきたい。家計改善のための知識・技術の向上に努めると同時に、様々な背景と事情を持つ利用者への理解を深め、生活再建について共に考えられる相談場所でありたいと思う。

2) 実施内容

●支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地ではないが鎌倉市内に現在地を有する方含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

●委託金額

11,359,480 円（税込）

●実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船 1-23-19 秀和第 5 ビル 3 階 B 室）を拠点として家計改善支援業務を行った。

●人員体制

- ・管理運営責任者（家計改善支援員兼務） 1 名（非常勤）
- ・アドバイザー（家計改善支援員） 2 名（非常勤）
- ・家計改善支援員 8 名（常勤 4 名、非常勤 4 名）

3) 支援実績

- 利用人数 80 名…2021 年度からの継続 46 名、2022 年度登録 34 名

※今年度終結者 24 名、次年度継続者 56 名

- 年代別（登録時年齢）

20 代	30 代	40 代	50 代	60～64 歳	65 歳以上
3 人	10 人	8 人	23 人	5 人	31 人

- 男性 49 名 女性 31 名 その他 0 名

- 自立相談支援事業利用中 47 人、生活保護 33 人（2022 年度末状況）

- 支援実施延べ回数

	来所相談	電話相談	同行・訪問	他機関との電話照会・協議	会議・ケースカンファレンス	その他（メール等）
2022 年度（年間登録者数 80 名）	428 件	964 件	225 件	650 件	164 件	550 件

●相談開始時の状況（重複あり）

債務がある 32 件、税・家賃等各種滞納 35 件、手持ち金が少ない 14 件、無職・仕事が少ない（64 歳以下）21 件 家計の把握をしていない 59 件

●家計収支の崩れた要因（重複あり）

- ・本人もしくは家族の離職・減収 39 件（高齢のため 10 件 コロナウィルス感染拡大をキッカケとするもの 15 件、本人もしくは家族の病気・鬱 9 件、勤め先の都合 4 件、その他介護等）
- ・浪費・支出管理ができない 55 件
支出超過の背景として（重複あり）…家族関係の課題 26 件、精神面での不調 31 件、病気 13 件、依存症 6 件、高齢のため支出管理ができない 12 件、低所得 18 件
- ・切り崩してきた貯金がなくなる 6 件、親の他界 1 件、児童扶養手当が切れる 1 件、離婚 5 件、家族からの経済虐待 2 件

●支援実施状況（重複あり）

家計診断・助言	定期家計面談	債務整理・法律相談	行政の税／年金部署との調整	行政その他部署／支援機関との連携	貸付利用		その他支援
					社協貸付	自主基金（少額貸付）	
74 人	45 人	20 人	5 人	64 人	12 人	7 人	67 人

その他支援…生活見守り・医療機関・不動産会社・電話会社等との調整、食料支援、居住支援等

●支援期間

		1 か月未満	～3 か月未満	～半年未満	～1 年未満	～2 年未満	2 年以上
内訳	次年度継続者	4 人	1 人	10 人	19 人	26 人	20 人
	今年度終結者	0 人	0 人	0 人	5 人	11 人	8 人

●相談後の変化（2022 年度において）

債務整理・法律家につながった 20 件、家計上何らかのバランスがとれるようになった 63 件、税・家賃など滞納費用の支払ができるようになった 16 件、増収した 9 件、生活保護・各種給付金を利用した 11 件 転居した 9 件（重複あり）

●2022 年度末終結ケース 24 件

*終結時の状況（重複あり）

債務整理もしくは債務支払の完了 5 件 支出の見直し・支払いの優先順位をつけるなどして家計状況が改善 6 件 生活保護利用による家計の安定 3 件 就労による家計の安定 3 件 他都市転居による終結 1 件 連絡がとれなくなり終結 5 件 債務整理連絡待ち（一旦終結）2 件 改善が見られないため終結 1 件（生活保護利用者・ケースワーカーと協議の上終結）他界のため終結 4 件

●その他

全利用者に占める単身世帯の割合は 64%。2021 年度の 67%と比してほぼ横ばい。

(3) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業

(社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体への藤沢市受託事業)

1) 事業の概要・成果と課題

① 概要

- ・直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、地域において様々な関係の中で働き、生活する準備としての基礎能力を身に着けるための寄り添う支援を行う。
- ・生活習慣形成のための指導・訓練（日常生活に関する支援）、就労の前段階としての必要な社会的能力の習得（社会自立に関する支援）を行う。
- ・事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得支援（就労自立に関する支援）を行う。
- ・グループ力動を活かした集団支援としての交流の「場」づくりを行い、利用者自身のグループ力を引き出し、ささやかな自己肯定感を利用者自身が受け止められる機会を提供し、自発性の向上に繋げている。
- ・本来、支援期間は1年とされているが、コミュニケーションや信頼関係を築くことが難しい利用者が多いことから数年かかることが多い。

② 成果

- ・事業8年目（Ⅲ期目2年目）の支援として、いきいき福祉会、インクルージョンネットワークかながわの両団体が持つそれぞれの得意分野を活かしながら困難を抱える人たちの就労準備を支えることができた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に留意しつつも、コロナ渦での制約から脱しつつあり、休止していたイベント等の再開につなげることができた。
- ・例年通り、利用者の希望を尊重し、特性に合わせた適切なアセスメントとモニタリングのもとでの利用者のペースに合わせて面談、就労体験（ボランティア体験を含む）先の選択、就労体験の実施とその後の求職活動、就職後の職場定着支援等を実施した。
- ・就労体験等については、今年度は新型コロナウイルスの影響が多少薄らぎ、就労体験者数も回復傾向にある。また、今年度も障がい者手帳を取得し、本人の状況に合った障がい福祉サービス（就労移行支援事業所、就労A型、B型、デイケア）を検討、利用する方も見られた。また、実現には至らなかったが、清掃等での工賃付きの就労体験の機会を模索することができた。
- ・ボランティア参加の機会を増やすことを今年度も意識し、ささえあいセンターを中心に、体験者、実施先を大幅に増やすことができた。また、支援終結者のアフターフォローの場となっている。
- ・ハローワーク、ジョブスポットとの連携などにより本人に見合った就労の場を提供できた。定期的な面談による支援で短期での離職を防ぐことができ、職場定着につなげている。障がい福祉サービスを活用するなど選択肢を広げつつ、障がい者枠での就労のサポートや就労継続支援事業者、就労移行支援事業所と連携した就労の機会を作ることができた。今年度は20～30代でアルバイトをしながら正社員を目指す支援を行なうケースも見られた。
- ・見学会開催について、今年度は、コロナ禍の影響により、個別ニーズに応じて少人数にて実施した。多様な働き方を知る機会、地域を知る機会、見学会に合わせて一日体験の機会としても実施した。
- ・月一度の交流会に併せパソコン教室、スマホ携帯教室（利用者が講師。地域の方対

象)、ゆるゆる自由時間の開催など利用者のニーズに沿った活動を実施した。ささえあいセンターを中心に地域の方、他事業所の利用者が参加するなど地域と連携した活動を展開することができ、支援終了者の居場所、アフターフォローの場にもなっており、いつの間にか交流会の場に地域の方々が自然に定期的に参加できる場ができてきている。また、コロナの影響から見送り続けていた調理系の企画も再開することができた。利用者が通いやすい新たな拠点を増やしていくためにふじなみ交流センターを利用したトライアルを実施することができた。

- ・社会参加支援として、ささえあいセンターかるがもを中心にボランティア参加の機会を大幅に増やすことができ、従来からの交流会等と合わせ、保健所、社会福祉協議会ボランティアセンター、生活援護課等の関係機関から参加、連携を打診されるなど、さらなる場の拡充を担う場となりつつある。
- ・支援者のスキルアップと関係機関との連携強化のために、今年度もBUふじさわ、BUふじさわ社協CSW、援護課、地域包括支援センター等への事業説明、交流の機会を設け、当事業への理解を深めてもらい、それをきっかけに新規ケース等の相談につながっている。

③ 今後の課題

- ・地域関係機関と連携し、参加支援の場の拡充をする。
- ・ふじなみ交流センターなど新たな参加支援の場を拡充する。
- ・既存の枠組みとは異なる、利用者個人個人に合った仕事の形を生み出していく。
- ・多様な業種、働き方のできる体験先・職場開拓・新たな仕事の仕方を拡大する。
- ・藤沢市社会福祉協議会のCSW、ささえあいセンターをはじめ、地域に根差した多様な他機関、近隣他自治体就労準備支援事業所との連携を深め、地域ネットワークの拡充を図り、ニーズの発掘から居場所づくり、アフターフォロー体制を拡充する。

2) 実施内容

●支援対象者

藤沢市在住の、生活に困窮している、あるいは将来の生活に不安を抱える方で、自立相談支援機関が就労準備支援を必要と判断した方。もしくは現在生活保護を受給している方で、福祉事務所が支援を必要と判断した方。

●委託金額（社会福祉法人いきいき福祉会からの分担金）

2,919,287円（税込）

●実施体制

社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体として、事業を実施した。相談は主に、いきいき福祉会ラポール城南、市役所にて行い、訪問、就労体験・就労受け入れ先等への同行などを行った。

●人員体制

就労準備支援相談員 1名（常勤換算0.6名）

3) 支援実績

- 支援件数 49名（新規14名、2021年度からの継続35名）
- 生活困窮者29名、生活保護受給者20名
- 性別 男性37名、女性12名

●年代別

～10代	～20代	～30代	～40代	～50代	60～64歳	65歳以上	合計
0	4	7	15	21	2	0	49

●利用者の就労経験

就労経験なし4名、就労経験あり45名（うち3年以上の長期離職者27名）

- 就労体験参加者9名（就労体験先：10事業所）
- 社会参加につながった人20名（社会自立支援先：8事業所）
- 訓練研修につながった人0名（検討中1名）
- 見学会参加者23名（7事業所、計7回）
- 就労支援/定着支援 16名（就職先：15事業所）
- 就労体験先開拓・職場開拓調整先事業所（7事業所）

就労上、人間関係、短時間就労等の配慮が必要など多様な利用者のニーズを考慮して開拓を実施した。多様な働き方として障がい者枠、障がい福祉サービスを行っている事業所での就労体験を模索した。

4) その他の支援

●その他の相談支援

必要に応じて、住環境整備支援、医療機関受診への支援、各制度の申請支援、生活自立支援等を行った。

●グループ力動を活かした集団支援

- ① ゆるゆるオーナー（利用者交流会）
 実施回数：12回（3月はふじなみ交流センターで開催）
 参加者：84名（延べ）※他に地域等の参加：17名
 主な内容：定期交流会、テーマ毎（コーヒー、ゲーム、運動、仕事について、ふじなみ交流センターの使い方等）の対話会、お弁当作り、散策、多肉植物の鉢づくり
- ② 知りたいなできたらいいなパソコン（パソコン教室）
 実施回数：13回
 参加者：66名（延べ）※他に地域の方の参加：21名
 主な内容：基本操作・入力、グラフ・カレンダー、チラシ作成、ネット検索など
- ③ ゆるゆる「スマホケータイ教室」（ささえあいセンターかるがも行事）
 実施回数：17回
 参加者：58名（延べ。講師、サポート、参加者として）
 ※地域の方、81名（延べ）が受講生として参加
 主な内容：疑問・希望意見出し、メール・写真・地図・LINE・音が鳴らないなど個々の疑問点の解消
- ④ ゆるゆる「自由時間」
 実施回数：12回
 参加者：82名（延べ）※他に地域等の参加：20名、見学者：4名
 主な内容：ガーデニング、読書、音楽鑑賞、パソコン作業、編み物、ミシン、イラスト作成、掃除など（自分の好きなことだけど、なかなか手が付けられなかったことを思い思いに練習したり、試したりする時間）
- ⑤ ささえあいセンターかるがも支援ボランティア
 実施回数：107回（前年度：34回）
 参加者：210名（延べ）（前年度：57名）
 主な内容：チラシ配布準備作業、車いす・トイレ清掃、習字掲示、窓拭き、庭づくり、DIY、精米作業など
- ⑥ 地域支援ボランティア
 実施回数：86回（前年度：20回）

参加者：94名（延べ）（前年度：34名）
主な内容：利用者宅の庭作業・畑作業、地域の方の果実取り、フードパントリー仕分け作業、小学校体力測定、子どもの居場所、公民館祭り会場設営、軽作業、農作業など

- 支援者のスキルアップと関係機関・県内他地域就労準備支援事業との連携強化
 - ・新型コロナ感染拡大により中断していた他自治体就労準備支援事業等との連携を再開し、相模原市、鎌倉市、座間市、ユニバーサル就労支援・中心会を訪問、以前訪問した厚木市が見学に来るなど連携を再開した。
 - ・個別援助技術向上を目指した勉強会も再開でき、市内関係機関のみならず、他自治体からも多く参加する機会を作ることができ、今後の連携のきっかけを作ることができた。

① 就労準備勉強会「矯正施設退所者への地域支援の可能性を探る」

実施日時：2022年9月16日

参加者：30名

実施内容：地域生活定着支援センターの役割、刑務所 社会福祉士の体験から

講師：山下康（神奈川県地域生活定着支援センター、センター長）

蔵方伸枝（元刑務所社会福祉士）

参加機関：バックアップふじさわ、バックアップふじさわ社協、保健予防課、

藤沢市障がい生活支援センター、特例子会社、医療機関他

② 就労準備勉強会「誰もが地域で活躍できる社会に向けて

～就労体験受け入れ先から学ぶ」

実施日時：2023年3月3日

参加者：18名

実施内容：就労準備支援事業の活用から地域支援ネットワークの構築を目指す

参加機関：バックアップふじさわ、藤沢市社会福祉協議会、

他自治体就労準備支援事業所（厚木市、小田原市、伊勢原市）

事業内でも個別支援スキルアップを目指し、計3回（聴く力、面接力、終結など）実施した。

(4) 居住支援法人事業（自主事業）・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

居住支援法人であるインクルージョンネットかながわの自主事業及び神奈川県居住支援協議会の委託事業として、経済的困窮、精神的、身体的、言語や高齢、障がいなど様々な困難抱える人たちの住まいに関するサポート、アドバイスを行った。

具体的には、2022年9月9日～2023年2月10日に受けた相談のうち一部を神奈川県居住支援協議会から受託した「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業委託事業」として実施、その他の住まいに関わる相談は、鎌倉市内の方については鎌倉市自立相談支援事業として、鎌倉市以外の神奈川県内の方への支援は当法人の自主事業として実施した。

新型コロナウイルス感染拡大は社会に大きな影をおとし、企業・事業所の廃業、休業な

どに追い込まれ、コロナ関連支援策を活用しても、経済的回復または回復するという期待すらできない人も多し中、コロナ禍自体は終結へと向かってはいるものの、事業の運営を行うに足る力を失い休業や廃業、離職、収入減へと繋がる傾向がみられる。その多くは、非正規雇用であり、また、住宅確保要配慮者である高齢者やひとり親世帯などが、真っ先に住居を失う恐れに直面している。住居確保給付金や特例貸付を利用することで家賃を払い続けて来ても、家計状況の改善がなければ制度利用期限終了と共に、転居を余儀なくされる。今後、退去及び転居サポートなどの件数も増加するものと思われる状況である。

コロナ禍で浮き彫りになった住宅確保要配慮者は、既に生活困窮に陥っていた単身親世帯・DV 被害者・外国人・高齢者など弱い立場の人たちでありコロナ禍をきっかけとして、状況が更に深刻化したケースである。

支援には生活及び経済的事情などの把握が必須である。課題の整理から、問題解決まで比較的長い時間を要するケースも多かった。支援の内容としては

1) 現在の住まいを失わないための支援

- ・家賃滞納がある場合の猶予や分割納付等についての不動産業者等との調整
- ・住居確保給付金を申請しても、支給決定までの期間（1カ月程度）の家賃支払猶予を認めず督促や立ち退き要求を続ける不動産業者との調整
- ・住居確保給付金を支給されても、支給金額と家賃との差額の支払いが困難な方に対する資金工面や家計管理の支援
- ・生活保護の受給につなげることにより、当面の家賃を含めた生活費の確保

2) 退去にとまなう支援

- ・立ち退きを迫られている方、すでに契約解除通知が届いていたり、退去命令が出されている方の場合の立ち退き条件や日程等の調整
- ・高齢者や障がい者など退去のための家財整理が困難な方の場合の手伝いや業者の手配
- ・残置物の処理の手配や業者手配

3) 新たな住まい探し・入居にとまなう支援

- ・緊急連絡人を探す支援
- ・支払い可能な賃料、生活保護の家賃扶助内の賃料の賃貸住宅探し
- ・高齢者で日常生活に不安がある場合など、地域包括支援センターとの連携や、見守り付きのサポートハウスの紹介など

支援の各段階で、一人ひとりに寄り添いそれぞれの人たちの事情を考えながら不動産店、行政、司法関係者、社会福祉法人、県内外 NPO などとの連携による支援を行った。

- ・特筆しておきたいことは、高齢者の入居が高難易であること。不動産店への住宅探しの依頼をしてもオーナーによる貸し渋りのため入居困難となるケースが多かった。また、生活保護受給者の転居サポートにおいて、行政の都合により他地域への転出ができずというケースもあり、協力団体との様々な連携、協力不動産店の拡大などを行うところとなった。

● 事業内容

① 居住支援法人事業（自主事業）

- ・神奈川県内在住の、住宅支援要配慮者から相談を受けることにより、皆が安心、快適に生活する環境を担保し、地域、文化、民族的な違いを認め尊重し合う共に生きる地域づ

くりを目指した。

② 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会委託事業）

2021年度に引き続きコロナ禍と直接関係があるとは言えないケースが多くみられた。以前と比し単身高齢者の転居が多く見られ、子または義理の子がいたとしても、生活保護を前提とする単身での家探しの依頼が多く見られた。また、身寄りがなく、1人または高齢夫婦世帯のため、引越しを進められないケースも見受けられた多くのケースで、引越し業者の選定（何社か提案し本人が選ぶ等）、業者や地域包括支援センターとのやりとり、転居作業などにかかなりの時間が費やされた。

また、借地権関連で立ち退きを余儀なくされている上、病気を抱え、当団体のみならず役所のさまざまな部署との関わりがあるケース、貯蓄が底をつき就活もうまく行かないなどの理由から転居せざるをえないケースもあった。

③ 住居確保給付金関連業務との連携

当団体は、鎌倉市自立相談支援事業の一環として住居確保給付金の申請窓口となっている。新規申請者は2021年度に比べ減ったものの、延長申請や再申請を希望する方は多く、また、給付金の支給のみでは解決しない住まいの課題を抱えた人たちの存在が顕在化している。住居確保給付金の対象外である方、それだけでは解決しない課題を持っている方に対し「居住支援法人事業」や「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業」として対応した。

● 成果

- ・本事業で支援した方の中には、疾病、障がい、精神的課題等を抱えた方、家族間の課題を抱えた方なども多かった。行政の障がい者福祉、高齢者福祉、医療ソーシャルワーカー、NPOなどとも連携をとりながら支援を行うことになった。
 - *本人が疾病、障がい、精神的課題を抱えている場合は、適切な治療を受ける支援や福祉的支援に併せ居住支援も行う。
 - *家族に要介護者がいるなどの場合、家族全体の今後の介護についても検討しながら住まい方について検討する。
 - *家族関係に課題がある場合には、生計の分離と別世帯として生活することも考慮。
 - *生活費の不足や債務により、自宅売却を選択せざるをえないケースも散見されるようになった高齢者の場合、売却手続きや賃貸住宅への転居も容易ではなく支援が必要となっている。相続に関わる課題を抱えることもあり、法律家や不動産業者につなぐこともある。
- ・新たな住宅セーフティネット制度が実施され5年目となり住宅確保要配慮者を支えるに当たり新たな選択肢が広がった。特に、神奈川県内の居住支援協議会の活動が活発化し、その役割を果たす基盤が築かれ、住宅に課題を抱える人たちへの支援の枠が広がった。
- ・居住支援協議会などによる講演会、研修会などで住居課題が提案され議論されることが増え、以前にもまして住居問題が社会的課題であることが広く周知された。
- ・当団体は居住支援法人として認定され3年目となり不動産業界団体、不動産業者、他の居住支援団体、生活困窮者支援機関、団体、NPOなどと連携、協力を深めながら支援を行なうことができた。
- ・全县において経済的困窮、病気、高齢者、障がい、外国人、女性、わかもの、ホームレ

ス、低年金、退職、失職、債務など複合的課題を持つ人たちを対象とする事業だけに居住支援法人始め広範囲な連携、信頼関係、経験などを発揮し問題解決へと向けることができた。

● 課題

- ・鎌倉市居住支援協議会幹事団体、神奈川県居住支援協議会会員、県居住支援法人として前年度以上の責任を果たし、住宅確保要配慮者、生活困窮者の居住支援に更なる力を注ぐ。
- ・困窮者が抱える困難が複雑且つ深刻であることから更なるさまざまな連携と協力が求められる。行政、地域包括、社会福祉法人、社会福祉協議会、居住支援法人、NPO などが情報の共有連携の強化。
- ・不動産業界団体、新しい不動産業者の開拓、連携・協力
- ・予算と人員の確保
- ・居住支援制度と生活困窮者自立支援制度を現場で両輪として利用する。
- ・公営住宅の増築、住宅確保要配慮者などが利用しやすい制度にするなどの工夫が必要。
- ・居住で課題を抱える人たちの中には雇用、金銭管理などの課題を抱える人たちが少なくない。居住支援と合わせて家計管理に関する支援も視野に入れる。
- ・生活保護受給者が転居する場合、行政の都合により行政区域内での転居が求められるが、これが家探しをするにおいて高いハードルになっている。
- ・入居契約にあたり、保証会社を利用することが多いがその場合緊急保証人を求められることが殆どであるが、困難を抱える人たちの中には緊急連絡人になってもらえる人がいないケースが多く家探しの妨げになるケースが多い。緊急連絡先を引き受ける団体の確保、質的な確認などを早急に行う必要がある。

2) 支援実績

2022 年度 居住に関わる相談件数 69 件

転居・成約	31
継続相談中	17
助言・他機関に繋ぐ	16
中断・転居する必要がなくなった	5

転居が必要になった理由

居なし	更新できない	家賃滞納	低収入のため生活を維持できない	家族関係	家賃を支払ってくれた人がいなくなった
2	3	14	8	10	5
離職・減収で生活を維持できない	取り壊し	持家の売却(現金が少ない)	隣人トラブル	DV・離婚	その他
8	3	1	4	5	6

相談対象者 ※重複する対象者を、ダブルカウント

高齢者	障がい(身体)	障がい(知的)	障がい(精神)	子育て
27	2	4	20	11
単親	低額所得	外国籍	DV 被害者	刑余者
6	43	5	4	0

相談対象者（年齢）

30代	40代	50代	60代	70代	80代	未確認
5	11	15	7	15	6	10

① 居住支援法人支援事業としての相談（自主事業）

自主事業として実施した神奈川県内（鎌倉市以外）にお住まいの方の居住に関わる相談は、29件となった。

② 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会委託事業）

●契約期間：2022年9月9日～2023年2月10日

●委託金額：250,000円（税込）

●相談対応件数

相談報告人数	のべ相談対応回数					
	来所	電話	訪問・同行	会議	他機関との電話	その他（メール、郵便等）
12名	43	292	34	27	151	142

（5）コロナ禍での就職困難者・住宅確保要配慮者等に対する伴走型の包括的支援事業（第6回コロナ寄付プロジェクト 雇用喪失・生活困窮分野助成基金／自主事業）

1）事業の概要・成果と課題

●事業の概要

コロナ禍での減収や離職による困窮状態が長期化し、住居確保給付金や生活福祉資金といったコロナ支援策の期間が終了に近づく中で、支援を継続しても生活再建から取り残され続ける生活困窮者の姿が浮き彫りとなった。そのような生活の変化への対応が難しく、生活再建が困難な就職困難者や住宅確保要配慮者に対して、就労機会の開拓、支援制度活用のサポート、住まいの確保（民間賃貸住宅・公営住宅・福祉施設やNPOが運営する住まい等）などを含め、安心して生活できるための伴走型の包括的支援を実施した。

●事業の成果

支援を継続しても生活再建の目途が立たない方が抱える、個々の状況に応じた仕事、住まい、家計管理等の複合的な課題に対して、利用できる制度の模索等、包括的な支援を実施した。さらにハローワークやワーカーズコレクティブ協会、（社福）いきいき福祉会の運営するサポートハウス等、就労困難者や住宅要配慮者への支援を行う他機関との連携により、法人として既存の枠組みでは対応できなかった状況への支援の幅を広げることができた。また法人内でのワークショップを実施し、支援困難ケースに必要な社会資源の情報共有と改善策の検討を行った。

●事業を通して浮き彫りになった課題

本事業を通じて、就労困難者の困難且つ複合的な状況が、いくつかのタイプに大別される

ことが掴めてきた。就労に対するこだわりが強く就労先が決まらない方は、企業とのミスマッチが阻害要因となっている。また引きこもり等就労体験の少ない方にとって、必要な中間就労的な環境はわずかしがなく、働き方が固定化されていることも就労を阻害する要因だと分かった。そのような多様な働き方が実現されていない社会の実情を突きつけられた。また住宅要配慮者については、低所得で転居費用が貯められない、ペットと住める低賃料の賃貸物件がない等の課題が見えてきた。公営住宅やセーフティネット住宅等の公的資源不足も課題である。

その一方で、協力的な企業との連携により、新しい道筋が見えたケースもあった。ワーカーズコレクティブとの就労体験に関する取り組みはその一つである。本事業で得た知見や繋がりを次年度以降も継続し、支援困難者たちがさらなる困窮に陥ることを回避する方法を追求していきたい。

2) 実施内容

● 支援対象者

コロナ禍での減収や離職による困窮状態にある方の中で、就労や住まいの確保が困難な方。具体的には高齢者、傷病者、精神的課題を抱える方、障がい者、母子世帯、頼れる親族等がいない方など。

● 実施期間

2022年7月1日～2023年3月31日

● 助成金額

2,363,654円

● 実施体制・人員体制

インクルージョンネットかながわの相談員が他事業と兼務し、必要に応じて実施した。

3) 支援実績

● 支援対象者への対応

・支援対象者21名（うち、就労困難者は19人、住宅要配慮者は10人（重複あり））に対して、面談130件、電話433件、同行/訪問101件を実施した。また他機関協議等405件、打合せ/会議102件と、全ケースで関係機関との連携を図り、丁寧且つ効果的な支援を実施した。結果として期間内に10名の就労決定を支援することが出来た。

● 関係機関との連携・調整

・ハローワークとの協議は就職困難者に対する共通認識の醸成、ハローワークとして就労困難者に配慮できる企業開拓に取り組む方向性の確認に繋がった。また支援対象者9名についてケース検討を行い、支援方針を再構築できた。

・就労体験に関する団体との連携で、当法人の就労支援の選択肢が広がった。ワーカーズ・コレクティブ協会とは、相談利用者の就労体験受入の覚書締結に至り、すでに1名が就労体験に繋がった。

・居住支援に関わる団体との連携では、（社福）いきいき福祉会の運営するサポートハウスに住宅要配慮者2名の入居が決まり、今後も連携を図っていく。

・法人内でのワークショップを通して、本助成事業で得られた情報や知見を共有でき、法人としての支援の幅を広げることができた。

(6) 神奈川県令和4年度つながりサポート事業（神奈川県受託事業）

●事業概要・実施内容

令和3年8月から、神奈川県孤独・孤立女性支援事業（後に「つながりサポート事業と名称変更」）を受託して、当団体の事務所に、かながわ女性相談室を設置し、専用電話（2回線）と専用メールアドレスを設けて神奈川県内の女性を対象に、電話・メールでの相談を受け付けた。また、面談・同行・訪問等の支援事業や定期的に居場所事業も実施してきた。令和4年7月からは、試行として、週に1日LINE相談に取り組んできた。さらに、人材育成事業として、神奈川県内で対人支援、女性の相談支援を行っている行政、関係機関、NPO等を対象に支援者研修を開催した。

○実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

○委託金額 20,849,510円

1 事業実績内容

(1) つながりサポート事業

① 相談窓口の設置・相談受付

ア 相談件数

※利用者人数 477名 神奈川県内24市町村から利用あり

※年代別

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	未確認
2	20	29	35	62	29	15	7	278

※相談対応件数(延べ件数)

電話相談	メール相談	来所相談	同行	訪問	LINE等	合計
2234	888	99	48	31	926	4226

(継続状況)

- ・面談・訪問・同行に繋がった利用者：99名
- ・電話で諸々の対応含め、傾聴継続の利用者(2回～数回)：352人
- ・電話で問い合わせのみを含め1回のみ利用者：125名

イ 主な相談内容

- ・夫やパートナーとの関係の相談
- ・家族(親、子ども、兄弟)との関係の相談
- ・収入・生活費についての相談
- ・夫やパートナー、家族などからのDV・虐待についての相談
- ・ストーカー等不審者トラブルの相談
- ・孤独・孤立についての相談

② 居場所の提供

ア 実施回数及び来所人数(延べ人数)

- ・実施回数 43回

・来所人数 151人

イ 主な来所者の状況

※80代。独居。生活保護の申請のサポート等行いながら居場所を利用することにより体調を整え、生活面の改善をはかる。

※80代。息子と二人暮らし。生活困窮の状態が続き、各申請サポートや生活相談を継続することで従来の明るさを取り戻している。

※80代母と50代娘親子、80代後半の父と50代ひきこもり兄と同居。共依存状態になっているため、自宅以外での時間や場所の確保として気分転換として居場所を活用している。

③ アウトリーチ(訪問支援)

③-1 来所困難者へのアウトリーチ

ア 実施回数及び支援人数(延べ人数)

- ・実施回数 31回
- ・支援人数 14人

イ 主な訪問対象者の状況

※20代。就職したがうつ病発症し退職。実家に戻ったが両親から病気等への理解が得られず、入院を機に別居。生活保護を受給しながら生活をしている。

※30代。生活保護を受給中だが、メンタルの問題から支払い等の管理ができない。精神面の波が大きく、その時の気持ちによって要望が変化してしまう。

※60代母/30代娘。長年続いている夫からのモラハラに耐えられず、娘と二人で家をでる計画を立てている。夫の監視が厳しく、自宅から遠いところまでの外出が難しい。

③-2 無料低額宿泊所へのアウトリーチ

ア 実施回数及び支援人数(延べ人数)

- ・実施回数 1回
- ・支援人数 3人

イ 主な訪問対象者の状況

※50代。再婚した夫の暴力とその連れ子からの暴言を受け続けた。夫は給料のほとんどをパチンコにつぎ込み、連れ子の反抗的態度はエスカレートしたため、家を出て一時保護施設を経由して無低へ入所。

※40代。義母が夫に対して「財産か嫁を選べ」と迫り、夫は財産を選び追い出された。現在PTSDの治療中。

※30代。軽度ではあるが、化学物質過敏症と診断されており、より環境の良いところを求め、転居を繰り返している。

④ 同行支援

ア 実施回数及び支援人数(延べ人数)

- ・実施回数 48回
- ・支援人数 23人

イ 主な同行支援先及び支援内容

※法律事務所…離婚相談、債務整理、現役大学生からの相談で、両親から学費の援助が得られず、今後の進学等に影響が出る可能性があり、どうすべきか助言を受けに行くなどの同行。

※市役所…ひきこもり状態で両親他界後、同居の兄から出ていくよう言われ困っている方、浪費してしまう父の影響で入院中の母の入院費滞納等があり両親の今後の生活についての

相談、役所での対応に不満を感じている方、自宅にも祖父母宅にも居場所がなく、家を飛び出してしまった方などの支援で、高齢担当窓口/市民相談関係窓口/生活援護課等の各種手続き/相談に同行した。

※不動産店…立て続けにご家族が他界し、一人で生活している中で害獣被害に遭い困っている方、モラハラが酷い夫から離れた方などの家探しについて、居住支援法人である当団体の協力不動産店に同行した。

※STEPHOUSE…多子家族でご両親離婚後、学費の支払いが不安定になり、本人の精神面にも大きな影響が出て、家族との距離を置きたいと希望されたため、施設見学に同行した。

⑤ 生活用品用生活必需品の提供

一般社団法人インクルージョンネットかながわが運営する相談室の利用者、相談支援事業で連携している相談支援機関、事務所近隣の大船カトリック教会「子ども食堂/フードパントリー」、県内 19 の支援団体（当法人が幹事団体を務めている「かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク」の会員団体と、メールマガジン登録団体に呼びかけをした）、令和 3 年度神奈川県孤独・孤立女性支援事業の支援者研修及び令和 4 年神奈川県つながりサポート事業の支援者研修に参加した団体等を通じ、生理用品等生活必需品の提供を行った。※主に生理用品/尿もれパッド/トイレットペーパー/ティッシュペーパー/洗剤等

(2) 人材育成事業

ア 実施日時及び研修の内容等参加人数

○第 1 回支援者研修「女性支援の現場で、こんな支援が欲しい、こんな支援があったらいいのに」

- ・日時：2022 年 11 月 28 日(月)14：00～16：00 オンライン開催
- ・対象：神奈川県内で、女性の相談や支援(※)を行っている行政、関係機関、NPO 等
- ・主催：神奈川県・一般社団法人インクルージョンネットかながわ
協力：かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
- ・参加者数：55 人

○第 2 回支援者研修「電話相談・面接相談の心得と留意点」

- ・日時：2023 年 3 月 17 日(金)14：00～16：00
- ・対象：神奈川県内で、女性の相談や支援(※)を行っている行政、関係機関、NPO 等
- ・主催：神奈川県・一般社団法人インクルージョンネットかながわ
協力：かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
- ・参加者数：53 人

イ 参加者アンケート結果

- ・アンケート結果は 2 回とも「大変良かった」「良かった」という評価がほとんどだったが、その中でも第 2 回の研修においては 76%が「大変良かった」との回答だった。
- ・昨年同様、日常的な悩みや問題意識を共有する場があまりないことが伺え、他機関も含め共有する機会を得られたことを評価する意見が多かった。
- ・第 2 回研修では、電話相談/面接相談において実務に沿った研修を行ったということもあり、ご自身の日々の対応についての振り返りや今後の相談対応に向けて参考になったとの意見が多かった。

2 事業実績に基づく課題の分析

(1) 女性たちが抱える困難や課題の顕在化と深刻化

家庭を築き、安定した生活を維持されてきた女性であっても、夫からのモラハラや経済的DVに苦しんできて、別居や離婚を考える女性たちもいれば、夫との関係改善を望む女性たちもいる。相談者の女性は経済的に夫に依存している場合が多く、自立して生活することは、経済面、就労面、住まいの確保等で大きな不安を伴う。女性たちが、自分の望む生き方を選択することに大きなハードルやリスクが伴うという社会構造の問題が浮き彫りになっていると言える。

夫婦関係や家族関係に大きな問題もなく生活してきた方で、突然夫など大切な家族の他界で孤立してしまう女性も多い。大切なパートナーや家族を失ったあとの生活や社会とのかかわりへの不安は大きい。自暴自棄に陥り、自身が置かれている状況を理解できずに、適切な相談窓口につながらない女性たちも少なくない。その背景には女性として家庭を優先してきたために社会との繋がりの希薄さが見受けられる。

また、令和4年度にかながわ女性相談室に寄せられた相談は若年女性の相談もある。少女から大人へと成長していく過程で違和感を覚え、自分自身の未来を優先したいと決断し、両親から離れるための方法を教えてほしいと心に決めて相談にくるケースが多い。彼女たちの現在の生活を守ることも大切だが、今後どのように生きていくのかをともに考え彼女たち自身のエンパワメントと社会の関わり方を支援することも必要となってくる。

相談窓口の人員にも支援にも限界があるが、それでも最後の砦となり、悩む女性たちを見放さない、寄り添っていくことが求められる。

(2) 変わりゆく女性たちの存在と課題

年齢問わず、意思を強く持ち、立ち向かっていく女性たちの姿も多くみられた。しかし金銭的な問題によりなかなか自立の計画が進まず、苦勞している方も多い。長年夫やパートナーなどによって管理されている状況から逃げ出すための資金を準備するのも容易ではない。準備ができて、それから先、突然社会に飛び出して安定した生活ができるだろうか？

最後のセーフティネットである生活保護を利用して生活の立て直しを図ってもらうというのが、公的支援の一般的な対応だが、長年苦しんで再スタートが生活保護ということを受け入れるのも容易ではない。新たな人生を歩むために、最低保障からのスタートという選択肢しかないのか、女性の自立への支援の多様化が求められる。

置かれている状況から、自ら抜け出そうとする女性の中には、自身若しくは家族に疾病や障がいがあり、苦しんでいるケースもある。夫や子どものため家事や育児に奮闘しながらも自分らしく生きるための方法を模索し、葛藤しながらも精一杯子育てに励み、子の成長を見守る女性。逆に障がいのある家族と長年過ごしてきたという場合にも、障がいのある子が成人したからといってもそれで終わりではない。家族のこれからのことを考えつつも、この先も自分の人生はこのままでいいのかと立ち止まり、自身だけのことでなく、家族の在り方も含め、新たな道を模索しながら日々過ごしている女性も少なくない。

こうした、自ら困難に立ち向かおうとしている女性たちに対して、現在ある制度を柔軟に運用しながら多様な支援を展開することも重要ではあるが、それだけにとどまらず、当事者の気持ちに一層寄り添い、必要な支援策を探していくことが求められる。

(7) 就労体験機会の提供事業（自主事業）

1 - (5) コロナ禍での就職困難者・住宅確保要配慮者等に対する伴走型の包括的支援事業の取り組みの一環として、コロナ禍の影響等から生活再建が困難な就職困難者等に対

し、職探しの選択肢を拡げること等を目的として、NPO 法人ワーカーズコレクティブと覚書を交わし、ワーカーズコレクティブの持つ事業所において、就労体験機会の提供を行う自主事業を行った。2022 年度の利用 1 名。事業費 50,000 円。

(8) 全体会議の開催

1) 事業の概要

インクルージョンネットかながわの相談員全員で、当法人の事業や支援ケースの共有化、困難なケースの支援方法の検討等を行うために、8 月を除く、月 1 回第 2 土曜日に全体会議を開催した。また、2022 年度は、全体会議後に内部研修の時間を設け、理事やスタッフの経験や知識を共有するとともに、当法人のミッションや今後の展望についても、スタッフ参加のもと意見出しのワークショップを実施し、検討を行った。

2) 開催経過

●全体会議

各月第 2 土曜日 10:00～12:30

2022 年	4/9	5/14	6/11	7/9	9/10	10/8	11/12	12/10
2023 年	1/14	2/11 (祝日)	3/11					

●内部研修

全体会議終了後の 13:30～15:30

- 4/9 女性の支援に関する研修 当法人理事 阿部裕子
- 5/14 外国籍の方々への支援・居住支援に関する研修 当法人理事 ペイアン
- 7/9 市民による非営利活動法人の組織運営に関する研修 当法人理事 川崎あや
- 9/10 生活困窮者への支援に関する研修 当法人理事 高沢幸男
- 10/8 社会福祉法人いきいき福祉会の取り組みについて
当法人理事・いきいき福祉会理事 三枝公一
- 11/12 ワーカーズの取り組みについて
ワーカーズコレクティブ協会 松川由実さん
日本労働者協同組合連合会センター事業団 鳴海美和子さん

●ワークショップ

全体会議終了後の 13:30～15:30

- 2/11 3/11 に実施。事業報告書 3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業 (2) 相談から見えてくる課題の分析と提言・社会化で報告

(9) インクル基金の運用

1) 事業の概要

経済的に困窮している人に対して、少額の必要経費（交通費等）の貸し付け、相談対応に必要な経費負担（相談場所として利用した喫茶店経費等）を行うため、賛同者からの寄付を募り、2011 年からインクル基金を設置、運用している。

2) コロナ禍におけるインクル基金の運用

インクル基金は生活費充当や、困窮状態改善を目的とした大きな貸付ではなく、相談支援を行う中での小さな貸付（仕事に行くための交通費が捻出できない、数日後に給与が振込まれるがここ数日間の食費がない場合の食糧費用…等）として使われていた。

しかし 2020 年のコロナウィルス感染拡大の中で、急激に生活状況が変わった方に対し、インクル基金の利用が例年に比べ増加。窮迫状況の利用者に対しインクル基金としては大きい数万円の貸付を行う状況もあった。貸付にあたっては、基本、担当相談員と 2 名の理事相談員による検討を必須とし、それぞれの相談者の状況を検討した上で行った。

また、日々の食料にも事欠く状況の方々もいたため、2020 年度にインクル基金運営要綱を改訂し、相談利用者で食料・生活物資を必要としている方に対し物資支援を行う事とした。

コロナ禍の中、生活困窮となった方に心を寄せる個人・団体（チームケイエム・ピースロード鎌倉・社会福祉法人いきいき福祉会）から寄付が寄せられ、相談室利用者の方への緊急食糧支援・生活物資支援、住まいを失ってしまった方への緊急宿泊費、引越しの際の荷物運搬費用等の相談時支出としても活用させて頂いた。

3) 2022 年度の状況

2022 年度も引き続き、賛同者からの御寄付を利用し、相談支援を行う中での一時的な少額貸付・食料生活物資支援を継続した。2022 年度の少額貸付利用者は 31 名、食料・生活物資支援数は 321 人（延べ数）。食料支援については、神奈川県生活困窮者支援団体応援金協力金も申請し、利用した。

2022 年度末には、コロナ禍が落ち着き、街も以前のように賑わうようになってきた。一方、公共料金・食料・生活用品などの値上げは生活に影響し、支出の見直しに取り組まざるを得ず、また、住居確保給付金や社会福祉協議会の貸付、自立支援金等を使って、なんとか生活を保ってきた一部の利用者は、生活を大きく変える必要に直面している。この 3 年間『コロナ禍における運用』＝『非常事態の運用』として行ってきた物資支援・貸付であるが、今後、相談支援という文脈の中で、どのような形で行っていくかについては、2023 年度以後検討していく。

3) 運用実績

- 2021 年度末現預金残高 1,279,927 円
- 2022 年度収入 115,000 円（御寄付による）120,000 円（神奈川県協力金）
- 2022 年度 相談対応時利用状況

2022 年度貸付：70 回 533,798 円

2022 年度貸付返済：313,500 円

（繰越未返済額・2022 年度以前のものも含む）

食料・生活物資支援：592,472 円、延べ 321 人利用

貸付以外の相談時支出：34,374 円、延べ 10 人利用

（住居喪失時緊急宿泊代・転居時残置物運搬車両代・病院同行時タクシー代等に利用）

- 相談利用者の入院時消耗品立替費用 3,487 円
 ●2022 年度末現預金残高 619,311 円

※参考 インクル基金貸付（平成 27 年度～）

	貸付	返済	利用人数
H27 年度	14,500 円	3,000 円	3 名
H28 年度	11,000 円	1,000 円	2 名
H29 年度	2,500 円	10,000 円	3 名
H30 年度	11,680 円	11,000 円	4 名
H31/R1 年度	3,400 円	3,900 円	3 名
R2 年度	147,320 円	82,320 円	15 名
R3 年度	730,902 円	518,740 円	32 名
R4 年度	533,798 円	313,500 円	31 名

2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業

【Space ぷらっと大船】事業

(1) 鎌倉市子どもの学習・生活支援事業（鎌倉市受託事業）

(2) 子どもの食育・居場所事業（自主事業）

1) 事業の概要・成果と課題

当法人が2015年度から自主事業として継続してきた学習支援事業について、2016年10月より鎌倉市からの委託を受け、生活困窮者自立支援制度の中の「子どもの学習・生活支援事業」として位置づけられ、2017年より今の場所（鎌倉市小袋谷）で事業を実施してきた。

「Spaceぷらっと大船」は福祉的視点を持って、様々な課題を抱えた子どもや保護者に対して学習支援、居場所、保護者の相談支援等を行なっている。近年は複合的な課題を抱えている利用者の課題解決に向けて、学校、教育相談センター、こども相談課、児童相談所、生活福祉課等の行政機関関係者と密に連携し、課題解決に向けて、包括的、継続的な支援を行なってきた。また地域の民生委員やボランティアの方々の見守りや手助けをいただきながら、子どもたちの学習面や生活面のサポートを行なう体制を整えてきた。

今年度は子どもの参加者数、保護者対応回数が増加し、子どもとその家族を取り巻く様々な課題へ対応することの重要性を実感する年となった。そのような複合的で深刻化する課題に対して、他機関との連携をより一層強め、より包括的な子どもへの支援を行うことが出来た。

「spaceぷらっと大船」の場を開いている間の職員配置数を2名から3名に変更し、支援体制の強化を図ったことで、より手厚く支援をすることができた。

今年度も引き続きコロナ対策として、手洗い、検温、マスク着用、換気などの感染対策を行なうと同時に、運動時はマスクをはずす声掛けなど、熱中症対策も行なってきた。

今年度は、経済的理由によって塾の利用が厳しい世帯の子どもに対する学習支援を中心とした利用希望者も増加し、「子育て世帯の相対的貧困」がより顕著になっていると感じた。

自主事業の「みんなでごはん」は、感染リスクに配慮しながら継続し、食べ盛りの中高生や、

夕食の支援が必要な子どものために、「みんなでごはん」以外の日にも軽食の提供を行なった。

子どもの支援のため、クラウドファンディングによるマンスリーサポーターからの支援や、アマゾンの欲しいもののリストを通じての寄付、子ども若者基金への寄付等の協力を得て、子どもたちの学習・生活環境を整えてきた。

子どもの利用が増えてきている中、特に学習支援の人手が足りなくなる時もあり、支援を円滑に進めていくためのボランティアの増加と定着が、事業の安定的な運営のための課題となった。

2) 実施内容

●事業費

(1) 鎌倉市学習支援事業委託費 6,486,337 円

(2) 子どもの食育・居場所事業費

子ども若者基金 552,065 円

神奈川県子どもの学習・生活支援体制強化事業補助金 231,000 円

子どもの未来応援基金（神奈川県子ども未来ファンド） 50,000 円

●実施場所

鎌倉市小袋谷 1-9-3 大船 R ビル 4 階「Space ぷらっと大船」

●実施内容

《子どもたちの学習支援》鎌倉市学習・生活支援事業「Space ぷらっと大船」

・実施日：週2回（火・木曜日 15：00～19：30）

・実施体制：当法人職員4名

ボランティアスタッフ16名（登録者数）

《本人・家族への面談・ソーシャルワーク》鎌倉市学習・生活支援事業

・保護者相談、学校・他機関との連携会議等（随時）

・実施体制：当法人職員4名

《食を通じた子どもの居場所活動》自主事業「みんなでごはん」

・実施日：月2回（基本 第2・第4火曜日16：00～19：30）

・実施体制：当法人職員4名

ボランティアスタッフ 16 名（登録者数）

3) 支援実績

●学習・生活支援事業「Space ぷらっと大船」

年間実施回数96回、子どもの参加者のべ 627名（鎌倉市530名、市外97名）

●本人、家族、関係機関とのソーシャルワーク

保護者対応回数 277回

学校、他機関との連携 329回

●食を通じた子どもの居場所活動「みんなでごはん」

年間実施回数 24回、子どもの参加者のべ 164名

●フェイスブック等にて、「Spaceぷらっと大船」による子ども若者支援の必要性を啓発し、理解が深まるように情報発信をした。

●ボランティア登録者数 16 名（のべ 277 名参加）

(3) インクル子ども若者基金の運用

1) 事業の概要

子ども若者の支援に関わる事業資金とするため、賛同者から寄付を募り、インクル子ども若者基金として運用した。またクラウドファンディングによる毎月 500 円からの『マンスリーサポーター』を募り、10 名の方からの定期的な寄付を事業資金として運用した。

2) 運用実績

●2022 年度寄付内訳

- ・寄付 11 件、211,000 円
- ・クラウドファンディング C A M P F I R E 150,410 円（寄付金額から、クラウドファンディングの手数料を除いて、当法人の収入となった金額）

3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる 政策提言事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

(神奈川県委託事業・協働事業／自主事業)

1) 事業の概要・成果と課題

かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク（かなこんネット）の幹事団体・全体事務局として、生活困窮や課題を抱える人たちへの支援を実施している NPO、自治体、関係機関などのネットワークづくりを目的として、①社会資源の広域的な開拓、②ネットワーク会議（3 回）、③学習会（1 回）等を実施した。

2020 年度からの新型コロナウイルス感染拡大の影響は、ワクチン接種等でやや緩和傾向にあったとはいえ、2022 年度においても安心できる状況とは言えず、大勢が集まることへの懸念も払拭されず、本事業においても 2020 年度、2021 年度と同様に、県内の団体や自治体に対する訪問は見合わせて、ネットワーク会議や学習会もすべてオンラインで実施した。

ネットワーク会議と学習会は、「見えない困窮」に焦点をあてて、「不安定居住」「10 代が抱える困難」をテーマとした。

ネットワーク会議においては、Zoom を利用したオンライン開催であっても、参加者がより率直に意見交換できるように、2021 年度に引き続き、ブレイクアウトセッションを取り入れ、参加者全員が意見を述べる機会を設けるとともに、参加者相互の情報交換や関係づくりの機会ともした。

社会資源の広域的な開拓においては、かながわ生活応援サイトに 30 団体の追加掲載を行った。追加団体は、神奈川県が 2022 年度に実施した「神奈川県生活困窮者支援団体応援協力金」に応募した団体に、かながわ生活応援サイトに掲載してもらった。

本事業は、委託事業であるが、神奈川県生活援護課とかながわ生活困窮者自立支援ネットワークで協働協定書を締結し、双方の役割分担と連携を重視して実施した事業である。かなこんネットと県生活援護課が役割分担しながら進めることで、ネットワーク会議や学習会には民間団体、行政、関係機関が参加し、官民の垣根を越えた情報共有や意見交換を行うことが可能となった。

コロナ禍の3年間で、困窮状態に陥ったまま生活再建が難しい方はまだまだ多い。もともと困窮や困難を抱えていた方が、コロナ禍を契機に顕在化することも多かった。コロナ禍での国の給付金や貸付などの支援策も終了される中で、民間団体、行政、関係機関の連携による、包括的な生活困窮者支援は一層必要となっている。

2) 実施内容

● 分担金額 1,017,522 円

※かながわ生活困窮者自立支援ネットワークへの県委託事業「生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業」の委託費 2,248,180 円のうち、当法人配分

● 実施体制

当法人理事が、かながわ生活困窮者自立支援ネットワークの代表を務め、同ネットワーク全体事務局として理事2名、スタッフ3名が定期的な会議に参加し、ネットワーク会議や学習会の開催、会計等において分担して実務を担った。

● 事業実績（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークとしての実績）

(1) 社会資源の広域的な開拓

1) かながわ生活応援サイトへの更新

- ・「神奈川県生活困窮者支援団体応援協力金」に応募した団体のうち、かながわ生活応援サイト未掲載団体と、応援サイトに掲載団体であっても内容更新を希望する団体計30団体の掲載作業を行った。

2) かながわ生活応援サイトの掲載団体数

- ・2023年3月末現在の掲載団体数 128 団体

(2) ネットワーク会議の企画・運営

1) 2022年度第1回ネットワーク会議

「不安定居住者の現状について」～実態調査から見えてくること～

◆日時：2022年9月12日（月）15：00～17：00、オンライン開催

◆参加申込者数：46名

2) 2022年度第2回ネットワーク会議

「多様化する不安定居住～支援の現場から見える不安定居住の実態」

◆日時：2022年11月7日（月）15:00～17:00、オンライン開催

◆参加申込者数：45名

3) 2022年度第3回ネットワーク会議

「相談支援から見える10代が抱える困難を考える」

◆日時：2023年1月23日（月）18：30～20：30、オンライン開催

◆参加申込数：79名

(3) 事例検討・学習会の開催

1) 2022年度 第1回学習会

『10代が抱える困難を考える「ケアラー・ヤングケアラー問題を学ぶ」』

◆日時：2022年12月12日（月）15:00～17:00、オンライン開催

◆参加申込数：74名

(4) 第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会での報告

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク主催の、第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会の分科会9において、かながわ生活困窮者自立生活ネットワークがパネラーとして参加し、活動内容や、県との協働について報告した。

◆開催日：2022年11月27日（日）

◆報告者：かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事務局 川崎あや

(5) 神奈川県生活援護課とかながわ生活困窮者自立生活ネットワーク幹事団体の協議（2022年度はすべてZoom開催）を、年間14回実施した。

(6) その他

当法人が受託実施した神奈川県神奈川つながりサポート事業の研修（全2回）においては、かながわ生活困窮者自立支援ネットワークも協力団体となり広報協力も行った。

(2) 相談から見えてくる課題の分析と提言・社会化

1) 事業の概要・成果と課題

制度の狭間あるいは制度はあっても十分に機能していないという問題が依然として見受けられる。当法人では、コロナ禍での困窮ばかりでなく、ひとり親家庭や子どもの貧困、虐待やDV、外国人、18歳を迎えた後の支援の切れ目、ひきこもり、老老・老障介護、ヤングケアラー、債務、居住、単身高齢者の困窮といった複合的な問題にワンストップで対応してきた。その経験の蓄積を生かし、行政、関係機関、社会福祉法人、医療機関、教育機関、企業、他団体などに働きかけ、連携を強化するとともに、政策提言につなげ、課題の社会化をはかる。

今年度は、コロナ寄付金プロジェクトチームを中心に課題の分析や提言に着手し、全所員を対象とした「政策提言ワークショップ」を計2回実施し、現状の問題の共有を行い、課題設定のための情報を抽出した。

●事業の成果

- ・ワークショップを通じ、子ども、女性、高齢者、生活保護制度、社会保障制度、費用、貸付、居住、就労、居場所の必要性など、日頃の相談対応の中から見えている課題の所内での共有化をすることができた。
- ・日頃の相談対応の中では時間的制約等がある中でいかに現状の制約下で問題解決するかに忙殺されがちである。そもそもの前提を疑い、視座を高めて、そもそもの制約自体を変えていくことができないのか、関係機関との連携強化、働きかけにて解消できるものがないのかを所員が考える機会をつくることができた。
- ・所員の希望の多かった「居住」「生活保護」「居場所」についての課題抽出を行うことができた。

●事業を通して浮き彫りになった課題

- ・「居住」については、セーフティネット住宅、大家・不動産屋の協力・理解、公営住宅・ペット可物件・レスパイト施設などの拡充、一時生活支援施設・社協転宅費用貸付柔軟化、「生活保護」については、課題の訴え、市・地域などとの関係づくり、問題の可視化・発信、「居場所」については、既存他居場所の有効活用、テーマ・対象者別などのぷらっとを有効活用した居場所拡充などの課題が挙げられた。
- ・政策提言実施に向けては、既存事業の中での取り組みができるものもあるが、新規事業展開、継続検討、トライアル実施等が必要となる。
- ・挙げられた課題については、解決していくことにより、相談対応がスムーズに進めやすくなっていくものであるものの、現状の日々の相談対応に追われた体制の中でも積極的に取り組んでいくレベルに達しておらず、今後の推進体制の整備が課題である。

2) 実施内容

●第1回ワークショップ

実施日時：2022年2月11日（土）

参加者：所員12名

討議内容：「普段相談の中で感じている課題」

ゴール：政策提言に向けた現状の問題が共有され、課題設定（テーマ）するための情報が抽出されている

●第2回ワークショップ

実施日時：2022年3月11日（土）

参加者：所員12名

討議内容：「課題（テーマ別）の深掘、インクルージョンネットかながわとしての対応策の検討」

（課題：居住、生活保護、居場所（参加者の希望により課題設定））

ゴール：次年度の事業計画に盛り込む案がピックアップされている

(3) インターネット等を活用した情報発信

インクルージョンネットかながわのホームページ（<http://inclkanagawa.net/>）及びFacebook 団体ページ（<https://www.facebook.com/inclkanagawa/>）を通して、「Space ぷらっと大船」事業の活動報告、食料支援や寄付の呼びかけや報告、当法人関係者の講演情報等を発信した。当法人の活動状況やコロナ禍で困窮する人たちへの支援情報については、情報発信が十分にできていないことが課題である。

4 前各号に関わる人材育成事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

（神奈川県委託事業・協働事業／自主事業）

※「3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業」にて報告

(2) 神奈川県令和4年度つながりサポート事業（神奈川県受託事業）

※「1 様々な困難を抱える人たちへ相談・支援事業」にて報告

5 職業紹介事業

(1) インクル無料職業紹介所の運営

生活困窮者自立支援事業受託に必要な「無料職業紹介事業」事業所資格を2016年度に取得。2020年度には更新申請を行った。2022年度は鎌倉市生活困窮者自立支援事業・藤沢市生活困窮者就労準備支援事業・NPO法人パノラマとの共同事業（バイターン事業※）において、41件の相談を受け、8件の無料職業紹介を行った。

2022年度の事業計画として挙げていた就労先の開拓については2022年11月15日に行われた鎌倉市合同就職説明会に参加。鎌倉市商工課・市内企業との連携を図った。また、1-(5) コロナ禍での就職困難者・住宅確保要配慮者等に対する伴走型の包括的支援事業プロジェクトチームにおいて2023年度以後の取り組みについての検討を行った。

※有給職業体験プログラムバイターン

様々な困難を抱え、アルバイトに就きにくい高校生や、引きこもり状態等にあった社会に出にくい若者に対して、NPO法人パノラマが行う就労支援プログラム。神奈川県立高校2校及び、よこはま北部ユースプラザで実施。なお、NPO法人パノラマが独自に無料職業紹介の資格を取得したため、パノラマとの共同事業は2022年度をもって終了する。

6 前各号に附帯する一切の事業

(1) 講演・研修講師・委員会等

(講演・委員会等)

- 2022年 9月30日 神奈川人権センター第29期人権学校講座10【男女平等の課題】講師テーマ「困窮と女性」
- 2022年 11月27日 第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 分科会9 生活困窮者支援における支援者支援とは～支援者自身を孤立させないネットワーク～ パネラー（かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事務局として）
- 2023年 2月6日 東京外語大学公開講座「多文化コーディネーション研究2」講師テーマ「NPO法人と多文化共生」
- 通年 公益財団法人かながわトラストみどり財団緑の募金運営協議会委員
- 通年 令和4年度藤沢市都市再生整備計画等事後評価委員会委員

(2) 社員総会の開催

- 2022年度通常総会

日時：2022年6月11日（土）14：00～14：50

新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンライン総会を行った。

総会に続く15：00～16：00で、意見交換会を行った。

(3) 理事会の開催

法人の業務執行の為、理事会を開催した。

- 2022年度第1回理事会

日時：2022年5月26日（月）18：00～20:00 オンライン理事会

- 2022年度第2回理事会

2022年6月29日（水）10:30～10:45 書面評決による理事会

- 2022年度第3回理事会

2022年10月2日（水）10:00～12:00 オンライン理事会

(4) 運営会議の開催

兼務理事を中心に、運営会議を開催し、日常的な業務の確認や、利用者への支援の在り方の検討等を行った。

- 運営会議開催経過

2022年4月12日（水）9:00～10:30 オンライン開催

2022年5月16日（水）16:00～16:30 オンライン開催

2022年6月2日（水）18:00～20:30 オンライン開催

2022年7月8日（金）18:00～20:00 オンライン開催

2022年8月1日（月）10:30～12:30 オンライン開催

2022年10月20日（水）9:00～10:00 オンライン開催

2022年11月8日（火）9:00～10:30 オンライン開催

2022年12月8日（木）9:00～10:30 オンライン開催

2023年1月12日（木）9:00～10:55 オンライン開催

2023年2月2日（木）9:00～11:30 オンライン開催

2023年3月2日（木）10:30～12:20 オンライン開催